

尼崎市総合計画審議会 第1回総会 議事録

日時	令和2年10月6日(火) 18:30~
開催手法	小田南生涯学習プラザ ホール
出席委員	青田委員、稲垣委員、梅谷委員、加藤委員、川中委員、瀧川委員、武本委員、花田委員、久委員、室崎委員、川島委員、小坂委員、小森委員、堂園委員、松原委員、村田委員、丸岡委員、楠村委員、徳田委員、山崎委員、綿瀬委員、勇委員、中西委員、仁保委員、畠中委員、原田委員、古川委員
欠席委員	堀田委員、八木委員、安田委員
事務局	稲村市長、塚本総合政策局長、中川政策部長、橋本都市政策課長、都市政策課職員

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 市長あいさつ

(市長)

尼崎市長の稲村です。この度は大変お忙しい皆様にも関わらずこの総合計画審議会の委員をお引き受けくださりありがとうございます。これまでもお世話になった皆様、これからお世話になる皆様がいっぱいありますが、この尼崎市総合計画は、まさに、総合という名の通り、様々な分野の個別計画全体を横ぐしで刺していくような上位の計画と言えますし、全ての基礎となる計画と思っております。それだけに多くの市民の皆様、事業者の皆様、色々な関係者の皆様が協働して総合計画をしっかりと活かしていく、使っていく、そういう計画でありたいと現在も試行錯誤、チャレンジを続けているところであります。

10年間の現総合計画も残り2年ほどです。これまでの総合計画の振り返りを踏まえて、引き続き次の計画も作っていきたいと思います。以前は地方自治法により各市、総合計画の策定が義務づけられていましたが、平成23年の地方自治法の改正以降は各自治体の判断に委ねられてきました。尼崎市でも現総合計画を策定する際に審議されましたが、やはり、みんなで共有できるビジョンが必要だろうということで、現総合計画を策定しました。ただ、策定して終わりではなく、それをしっかりと活かしていくところにこだわってきたつもりです。

皆様に配付している資料の中に、“「ありたいまち」に向けた 施策間連携ガイドブック”というカラーのパンフレットが入っているかと思います。総合計画は様々な分野別の計画が複雑に絡み合っておりますので、そういった全体像や関係性、また、それぞれの改定のポイントやスケジュールなどを皆様に見ていただきやすいようにまとめたものです。表紙には総合計画の構成を簡単に紹介しております。総合計画は“まちづくり構想”という10年間の大きな方向性を示す部分とその10年を前期・後期に分けた具体的な施策を示した“まちづくり基本計画”という2つのパートからなっておりますが、今回の審議会への諮問内容は、この“まちづくり構想”を10年振りに議論頂くということも含めたものとなっております。

尼崎市では、4つの「ありたいまち」を基本構想に掲げて参りましたが、これは“あるべきまち”と

いうのを誰かが決めたり押し付けたりするのではなくて、尼崎に関わる一人一人が、「こうありたい」と思うまちに向けて、自分がこうしていきたいな、こうあったらいいなと主体性を持ってみんなでまちを作っていくんだという想いが込められています。一方で、“まちづくり基本計画”を回していくにあたっては、行政がしっかりと責務を果たしているかというチェックを市民や事業者の皆様にしていただくのは難しいですし、まちの将来像の共有も難しく、そのあたりもどのように改善していくのかは、大きな宿題になっているのかなと思っています。

また、この“ありたいまち”は非常に普遍性が高く、誰もが「こういうまちが良いよね」と思うようになっている分、私たちはこれを羅針盤として位置付けて、尼崎市で、支え合いや元気なまちを作っていくために何が課題になっているのか、どんな取組が優先されるべきなのかということを常に確認しながらまちづくりを進めようということで、PDCA サイクルをしっかりと回していこうと考えております。今は、国が出発した後に、海の潮目が変わる、風の向きが変わる、そういった時代なのでそれに対応して目的地に向かっているのかチェックするような PDCA を回していこうということで、まさに現在、決算議会において事業の振り返りのチェックを頂いているところでした。

ビジョンを皆様で共有していくというからには、もう少し“尼崎らしさ”や尼崎の特徴というものが上位のところに表現されていないと、皆様がピンとこないのではないかなというような声も頂いてきました。また、現総合計画期間中に人口ビジョンを策定し、人口動態やそういったまちの土地利用についての分析などもかなり詳細に進んできました。そういうことも踏まえて、わたしたちが将来思い描く姿の中に“尼崎らしさ”をもう少し入れ込んでいただけないかということも大きなテーマかなと思っています。皆様の忌憚のないご意見やアイデアをいただきながら、より共有しやすい総合計画を作っていきたいと思っています。総合計画を通じて縦割りと言われる行政の課題を乗り越えて、“オールあまがさき”で、まちづくりを皆様と進めていけるよう頑張っていきたいと思っています。何卒皆様のお力添え、ご指導を心からお願いして冒頭の挨拶にさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

4. 委員及び事務局職員の紹介

5. 会長及び会長職務代理者の選任

(事務局)

尼崎市総合計画審議会条例の第5条第1項では、会長は「委員の互選により定める」ことになっております。

選任の方法にあたっては、事務局案を提示させていただきたいと考えおりますが、皆様いかがでしょうか。

《異議なし》

(事務局)

ご承認いただきありがとうございます。

事務局案としましては、これまでからの審議の継続性等を勘案するとともに、これまで長きにわたり、本市総合計画策定等にご尽力賜り、本計画はもとより、本市について精通されておられます、加藤委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

《異議なし》

(事務局)

ご異議がないようですので、全会一致で加藤委員に会長をお願いすることに決定いたします。皆様ありがとうございました。それでは、ここからは、加藤会長に進行をお願いいたします。

(会長)

ご指名でございますので、本審議会の会長職を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、「会長職務代理者」を指名させていただきたいと思います。

「尼崎市総合計画審議会条例」では、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する」とこととされております。

そこで、会長職務代理者として、前回と同じく、久委員を指名したいと思います。

久委員、よろしくお願いいたします。

(職務代理者)

ご指名でございますので、職務代理者を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

6. 諮問

- ・ 市長より、加藤会長へ「第6次尼崎市総合計画審議会の策定について」諮問

7. 審議

●会議録署名委員 指名

(事務局)

- ・ 尼崎市総合計画について(資料第2号)「尼崎市総合計画について」に基づき説明

(委員)

(資料第2号)「尼崎市総合計画について」2ページの次期総合計画策定の背景の“人口減少・少子高齢化社会の進行”の総人口と年齢構成の推移のところですが、現在の総合計画の点検資料のところでも2040年に高齢者人口がピークを迎えるということで、2040年を見据えての点検とされていますが、このグラフを見ると高齢者人口が2040年以降増加していくように見えるのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

(資料第2号)「尼崎市総合計画について」2ページのグラフですが、折れ線グラフが人口の総数を表しておりまして、色付きの棒グラフが年齢構成割合を示しております。人数ではなくて割合を示しておりますので、委員がおっしゃるように2040年頃に高齢者の人口はピークを迎えます。

その後割合としましては、全体の人口が減っていきますので、数ではなく、高齢者の割合が増えていくというような傾向が伺えます。

(委員)

そうしますと、2040年以降は、高齢者数の増加傾向は止まるものの、生産年齢の人口がそれ以上に減少していくのでこの割合になっていくと理解したらいいということでしょうか。

(事務局)

その通りでございます。

(委員)

私から意見と質問がございます。まず質問ですが、(資料第2号)「尼崎市総合計画について」の今後のスケジュールですが、パブリックコメントを令和4年2月から3月にかけて行い、計画が確定するのが5月、6月ぐらいでしょうか。パブリックコメントによって多くの意見が出た場合はどのように対応するのか伺いたいです。

また、スケジュールに“市民意見等を聞きつつ、微修正”とありますが、パブリックコメントで市民の意見を聞くということだと思っていたので、これは、何を指して、こういった形で市民の意見を聞くのかというのを伺いたいのが質問です。意見としましては“まちづくり構想”を10年間でいか、見直すべきではないかと事務局から説明がありました。私は区切りとしては10年間で良いと思っています。総合計画は市の政策の羅針盤で、核心となるものですので、計画期間が短く、総合計画がどんどん変わってブレてしまうというのはあまり良くないと思います。逆に言いますと10年となるくらいの内容を皆様で知恵を合わせて出し合うべきではないかと思っております。

(事務局)

“まちづくり構想”の部分で令和3年にかけて“市民意見等を聞きつつ、微修正”と資料に記載しておりますが、アンケート調査やタウンミーティングなどで、実際にご説明させていただき、対話型でご意見を頂戴して参りたいと考えております。パブリックコメントにつきましては、市の制度に則った形でパブリックコメントを実施致しまして、よりたくさんの方にご意見を頂戴するという形になっております。当然色々なご意見を頂いて修正を反映していくということもありますが、それに至るまでも十分にご意見をお伺いして、できる限り大きな変更にならないように検討を進めて参りたいと考えております。

(委員)

計画期間ですが、10年間で区切りがいいというのは私も同意しますが、2032年とするのがいいのか2030年とするのがいいのか、論点と考えております。SDGsは2030年が目標年限となっていますし、色々なものの目標が2030年になっている世界の流れを考えた時に、2032年までとするのか、2030年の8年間で区切った方がいいのか悩ましいと思っております。基本となる総合計画なので、他の計画もここに揃えてくるのかということもお伺いしたいところです。

意見としては、(資料第2号)「尼崎市総合計画について」に“全ての市民が共感・共有できる「まちの姿」を掲げることが重要”ということで、「あるべき」ではなくて「ありたいまち」だということが素晴らしいと思っております。現総合計画の目指すまちの姿というのを拝見しますと、こういうまちだ

といいなと思いますが、全ての方が共感共有するには、ある程度漠然としているものでないといけないと思うので、そこに加えて尼崎らしさというところに一步踏み込むことが難しいような気がします。人口のお話がありましたが、まちとして、社会としての持続可能性を打ち出して共感・共有と尼崎らしさを両立できるようなそういう計画を作るのはすごく難しいと思いますが、必要だと感じます。

(市長)

現計画の中には主要取組項目がいくつかあります。これは前期まちづくり基本計画の際に、抜本的に色々なことをやろうとすると行政の単年度主義ではできないということを痛感しました。そこで、根本的に見直していく、長期を見据えて取り組んでいくようなことにつきましては複数年度を見据えた事業としてやらなければいけないということを踏まえ、後期まちづくり基本計画の5年間につきましては、毎年主要取組を見直すのではなく、この5年間でこういうことをやっていこうと、縦割りを超えて、抜本的に取り組んできました。抽象度が高くなりますが、みんなが自分事だと思えるような部分と、尼崎の強みや課題を見据えた時に主要取組項目で取り組んでいくべきポイントを組み合わせることでイメージしていますので、その辺りは現在使っているものの総括も共有しながら、皆様の率直なご意見やアイデアを頂けたらと思っています。

また、分野別計画の計画年度はSDGsとの関係でどうしていくのかということですが、「施策間連携ガイドブック」に計画期間等も掲載しておりますが、法律で定められている計画もいくつかありまして、なかなか揃えられないのが現状ですので、例えば、個別計画と総合計画のどちらか直近で改訂するほうを基軸にしながらか次の総合計画に反映させる、もしくは総合計画の時に大きな見直しが入った分野については、それを基軸にしながらか個別分野に反映させるというようなたすきリレーのような方式で現在進めている形です。

(委員)

(資料第2号)「尼崎市総合計画について」3ページの“年齢5歳階級別純移動数”について質問ですが、20代の転入超過数は増えていますが、5歳未満の転出超過数が依然として継続しているということで、他の年代の転入は増えていて、転出超過も改善されているのに、この10歳未満の転出超過というのがほぼ改善されていないというのは、子どもが生まれ、まだ小さい時に市外へ出られる方が多いということで間違いないでしょうか。

(事務局)

それで間違いありません。5歳未満は、転出超過が続いており、30代につきましては平成25年から令和元年について改善していますが、5歳未満の転出は改善していないということは、30代の2人世帯や単身世帯が多く転入してきたことにより改善していると読みとっております。

(委員)

アンケートなどを取られているかと思いますが、尼崎の課題というのは5歳未満の転出に収斂しゅうれんされているのかなと思っていて、尼崎市としてはなぜこういう状況が続いていると分析されているのか教えていただけますでしょうか。

(市長)

「施策間連携ガイドブック」の2ページに、“まちの通信簿”というものを掲載しており、これは今のまちづくりの進捗を市民の皆様にも関心をもってもらいやすいように作っているものです。さらに記載している“総合指標”については、総合計画には盛り込まれておりませんが、私たちが評価や振り返りをしていく中で、二つ設けております。

一つは、“あまがさきで子どもを育てる人を増やす”です。尼崎市は、お子さんが小学校に上がる前に転出される方が多いということが課題です。分析を進めてきた結果、やはり住宅事情や子どもの教育への心配があります。また、治安やマナーといったことへの懸念もあります。様々な結果を受けて、ひたたく撲滅宣言や、子どもの学力の向上や、子育て環境の整備など、様々なことに総合的に取り組んで参りました。ファミリー世帯が絶対転出しないというような特効薬はありませんが、やはりこの問題が尼崎市の総合的なものを推し量る物差しになっているだろうということで、“総合指標”として位置付けています。

二つ目に、“まちのことを思い活動する人を増やす”という総合指標を設定しています。まちづくりは、行政だけではなく、市民が主役ということです。転勤族など、尼崎市は非常に出入りが多く、ライトユーザーもいらっしゃるという話がありましたが、いずれにせよ、このまちで色々な人に出会い、色々な経験をして、このまちを好きになってくださる方を増やしていくということがまちづくりのもう一つの大きな柱で、単に住民票の数だけではなく、このまちを思い活動してくださる方を増やしたいと考えております。

この2つを両輪に、現総合計画を進めているところでございます。

(委員)

私もこの現総合計画の点検に参加しましたが(資料第2号)「尼崎市総合計画について」5ページにある、“あらゆる分野において、従来の考え方にとらわれることなく、新たな時代への変化に挑戦し、また、その変化に柔軟に対応することが必要”というところがすごく気に入っています。会長からも前例主義を廃止するというお話がありました。私は今まで各審議会に参加していましたが、市民委員が2人だけだったこともあり、発言しづらく、この口の字型で行う会議というのはどうも効率が悪く感じます。審議とは、お互い知り合って、「そういう考え方があるんだ」と、お互いに理解しあう形にならないかなと思っています。

今回は市民委員が6人もいますし、こういったことから変えてほしいと思っております。市民委員からの希望です。

(会長)

後ほど、この審議会の運営の仕方について、前例に捕らわれることなく、新しいスタイルで提案しようということを事務局と相談しております。どういった形になるかというのは未定ですが、中身に関しては改めてまた提案させていただきたいと思っております。

(委員)

意見になりますが、まず論点の大きなところで、“将来像の設定”に尼崎らしさも組み込みたいとあります。“まちづくり構想”の次期構成が大きく変わるかわかりませんが、今の形だと“目指すまちの姿”と“まちづくりの進め方”という2つに分かれていて、「ありたいまち」というのはこのまちでも共通だと思います。安心・安全であったり、世界共通にしても特に違和感のない、だからこそ

共感が得られるというものだと思いますので、尼崎らしさを出すのであれば“まちづくりの進め方”のほうが、尼崎らしさを前面に押し出していけるのではないかと思います。市民と事業者の協働ということを以前から強く進めているということもありますし、転入転出が多いこともメリットとして捉えれば、広域連携というのがとりやすく、意識としても、市外に出ていく方に対して、そこに住んでいない方に対しては抵抗なく受け入れられるのではないかと考えています。交通の利便性も含めて、プラスの面もあるのではないかと考えています。

(資料第2号)「尼崎市総合計画について」6ページで、“協働の促進や共有に向けた工夫”、“キャッチフレーズの活用など、共有に向けた工夫”や、“協働の切り口としてSDGsの概念の活用”という項目がありますが、SDGsは世界的に様々なところで推し進められています。最近ではユニセフでも子供向けの教材として、すごくかみ砕いた形で説明の文章や、ホームページ、教材というものもあります。尼崎市としてもSDGsの冊子を作成し、推し進めている部分があるので、子どもの教育や、市の社会教育的な部分も含めて連携して進めてもいいのかなと思います。SDGsを学ぶことイコール総合計画のことも理解できるような構成に、セットにして伝えられるような形ができれば、お互い手間も減り共有しやすいのではないかと思います。世界中で様々なわかりやすい資料が作られているので、どんどん取り入れていけばいいのではないかと思います。

(会長)

“まちづくりの進め方”が大事だということ、広域的な連携についてのご指摘もありました。これから南海トラフ地震も含めて大規模災害に我々は直面していくことになりそうですし、コロナもそうですが、もはや尼崎市だけで、フルセットでやろうというよりは、やはり、広域的に連携していくのが重要だと私も思います。

確かに、中核市で連携の構図も作られており、そのような取組も進められているようです。様々な新しい動きがあるということですので、またご確認いただければと思います。

(市長)

西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4つの中核市がつながったNATSという取組もしています。

(事務局)

事務局から、1つ紹介させていただきます。お手元にお配りしておりますファイルの中にある“尼崎版SDGs”というものを作成しております。市の取組に加えて、市民の皆様との協働の取組も載せております。毎年度改定をしていくなかでもっと協働の取組を載せていければと思っております。

(市長)

先程まさに委員もおっしゃったとおり、尼崎市でやっている事はすでにSDGsに組み込まれていて、今後も引き続き取組を続けていきたいと思っています。

例えば、ファミリー世帯の定住・転入促進もしっかりやっていきたいという切り口での評価と、SDGsのターゲット、もしくはゴールに沿って評価するのでは、切り口が違ってきます。取り組んでいることは同じですが、それぞれの角度からこの冊子を作成しましたので、“尼崎版SDGs”の冊子もぜひご覧いただきたいと思っております。宜しくお願い致します。

(委員)

“まちづくり構想”のところで、“全ての市民が共感・共有できる「まちの姿」を掲げることが重要”というところで、とても抽象的という議論がありますが、夢の部分だと思うんですね。夢は夢としてありますが、実際、尼崎市の人口や財政からみたら厳しい現実というのがあり、それを乗り越えていくということがどうしても行政が主体になります。例えば、何かを増やすということになると、それに対して市民がどう関わるかとか、どういう動きを市民がしていけないといけないところを盛り込むような形にした方が市民からすると、分かりやすい総合計画であるし、動きやすい総合計画になるかと感じております。

(会長)

この度進め方のところで“市民意見等聞きつつ、微修正”というところと関わっているかと思いますが、事務局の方から何かコメントはありますでしょうか。

(事務局)

これからの計画策定にあたり、様々なことを審議会の中で議論していただくことになりますが、事務局としても色々な側面から検討していきますので、皆様方から色々なご意見をいただきそれをできる限り反映させていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

(委員)

(資料第2号)「尼崎市総合計画について」2ページの人口の推移で、2018年、2019年と2年連続で増加していたはずですが、2020年は44万4千人となっています。社会保障・人口問題研究所の推移をそのまま使用しているのでこういうグラフになっているのだらうとは思いますが、正確な推移は、2018年、2019年は違うと思います。これは、社会保障・人口問題研究所のグラフをそのまま使用しているということでしょうか。

(事務局)

その通りでございます。

(委員)

近年の人口の増加、今後の尼崎の活力という部分に、どうつながっていくのかなと非常に興味深く思っていますので、この部分をもう少し正確に2020年以前5年区切りではなく、もう少し正確に表してもらったほうがいいのかと思っております。

(事務局)

委員のご指摘の通り、近年の本市の人口を取り巻く環境というのは改善されており、そういう意味では2年連続人口は増となっております。現在、令和2年度の国勢調査が行われており、次期総合計画の策定に際しましては、令和2年度の国勢調査の結果の速報値を見ながらしっかりと研究して参りたいと思っております。

(会長)

人口も国勢調査ベースであったり、住民基本台帳ベースであったり、色々な取り方があります

が、一番国勢調査ベースが安定していると思います。委員からご指摘ありましたように、詳細なデータはすでに蓄積されているかと思いますが、教えていただければと思います。

(委員)

ご質問です。市民としての肌感覚ですが、ここ数年市民活動がすごく活発になっていて、人々が元気になったなと思います。その反面、私は最寄り駅が阪急園田駅か阪急猪名寺駅ですが、阪急園田駅下の阪急そばが撤退したり、すごく空き店舗が増えているような気がして、まちとしては寂しくなっているのかなと感じています。

例えば、現状を知るために、空き店舗、例えば、耕作放棄地など、現状を知ることができるような資料が欲しいということは事務局の方にお問い合わせすることは可能でしょうか。

(事務局)

問い合わせいただければ調査して資料を提出させていただきます。

(委員)

“まちづくり基本計画”にあたりましては、尼崎らしさというのを大事にしたいというご意見がたくさんあると先ほどの市長からもございました通り、私もその通りだと思っております。

「こういうまちづくりがいいな」というのは、結局どこのまちも同じだったり、共通する部分があると思います。しかし、尼崎だからここが強いんだ、だから尼崎に来てね、尼崎に住みましょうとそういう尼崎らしさが、この「まちづくり計画」の中で、光るようなものになってきたらいいのかなと私は思っております。

それでは、尼崎らしさとは一体何か、ここにいらっしゃる皆様方が尼崎らしさというのが共通認識としてあるのかどうかというのが、わからないところがあります。この“まちづくり基本計画”はこれからの尼崎をどのようなまちにしていくべきか、していきたいか、そういう将来の話なので、現状の尼崎らしさと将来尼崎らしいまちづくりをしていくというのは、分けて考えなければならないと思います。現状認識、現状のイメージを踏まえて、尼崎の強みをもっと増幅させていく。弱点があるのであればそこは減少させていく。そういったことが必要なのではないかなと私は思っております。

私の尼崎のイメージとしては、やはり住みやすいまちであること、交通の便がいいこと、人がざっくばらんで温かいこと、それと弱者に優しいこと、生活保護も尼崎市はすごく頑張っていると思います。それから逆境に強いことです。例えば、公害訴訟や工場が多いというのもあり、アスベストの問題が起き、福知山脱線事故も尼崎で起きてしまいました。でも、その中でも皆さんが明るく乗り越えていけるというのが素晴らしいと思いますし、JR 脱線事故の時も近くの工場の方々が負傷者や亡くなった人たちを懸命に救ってくれました。そういう素晴らしいところがたくさんあると思います。それから子育て支援も本当に力を入れていると思います。

そういう現状認識の下で尼崎の強みを打ち出してアピールして、これから、こういう“まち”にしたいということでやっていけるんじゃないかと思っております。

(会長)

極めて重要なご指摘だと思います。また、総合計画そのものは委員がご指摘になったことを積み重ねながら、この計画づくりをしてきたと思っています。ただ、これまで議論してきたからそれで終わりでは決してなくて、新しく委員になっていただいた皆様のフレッシュな尼崎のイメージをどん

どん取り入れて、この展開に期待していきたいところであります。

市長が先ほど説明された、「施策間連携ガイドブック」2ページにある4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目にある「産業活力とまちの魅力を高める」の、“まちのイメージを良くしたい”という項目が大変重要なところで、現在のまちの悪いイメージがこびりついているのをどう払拭するのかこれからの審議会のなかでご意見いただければと思っております。

(委員)

(資料第2号)「尼崎市総合計画について」3ページですが、20代から30代の人口が増加していて、その後子育て世帯になったら転出されるというお話がありましたが、それでも20代の人口増加が多いので、今後この流れが続いていけば、おのずと転出推移は減っていくのではないというのが1点です。

また、小さい子どもたちの減少が顕著だということでしたが、どのくらいの世帯が増えているのかというのが気になる点です。転出した子どもたちのお父さんお母さんはどこの地域に転出して、転出先の地域はどういった子育て支援しているのかということが気になります。

(会長)

事務局から、今わかる時点でご紹介いただければと思います。

(事務局)

また資料はお渡ししますが、ファミリー世帯で転出している数と転入している数を拾っています。直近の令和元年では、転入は615世帯で、転出が907世帯、差し引きで300世帯ぐらいが転出超過の状況です。転出先につきましては、宝塚市、伊丹市、西宮市が多くなっております。

(会長)

市としてもこういう分析を継続していると伺っておりますので、また審議会の方で紹介できるものはあるのではないかと考えております。

(委員)

10年計画ということで、将来像はどれだけ夢を描けるのかと考えていますが、先ほども言われている通り4つの「ありたいまち」は、どこのまちでも共通するということで、隣の西宮も将来像をいくつかあげています。これから尼崎の子どもたちが、こういう世界を変えるようなものを作ったり、そういう人材をどのように育てていくのかということです。まず目標、将来像を描いた段階で、その後どういう教育をしていけばいいのか、そういう人材を尼崎から出せるかというようなことを将来像に描いてみたいと思います。

IoTやIT、デジタルトランスフォーメーションなど、これからの10年で行政のサービスで、市民が豊かになるまちと、そうでないまちに差が出てくると思います。尼崎はこういうものをしっかりと活かして、IT先進都市として、どこにも負けないということを、まず目標を設定して、掲げて頂きたいです。その後、どうしたらまちの人たちを日本一豊かで暮らしやすいまちにできるかということ、プロセスを挙げて、「ありたいまち」という抽象的ではなくしっかりとこういうものを作りたい、こういうものを目指したいというものを掲げて頂きたいと思っております。

(会長)

委員のご指摘でありますけども、目標値をまず定めるというご指摘ですがこの辺り市としてはいかがでしょうか。

(事務局)

総合計画につきましても当然ながら進捗管理が重要になってきますので、そういう意味でも基本計画の進捗について、現在も指標、目標値を設定して振り返りを行っている状況でございます。

ITという部分につきましてはこれから当然ながら重要になってくるという認識は持っておりますので、そういった部分ではどのように進捗管理ができるかということも含めてこれから検討していきたいと考えております。

(委員)

“尼崎らしさ”という忍たま乱太郎や、尼崎城が浮かびますが、その他に、私としては本当に“尼崎らしさ”ができるのは、「みんなの尼崎大学」だと思います。ご存知だと思いますが、みんなが学べて、みんなが教える場を設けていくという取組です。その「みんなの尼崎大学」、学生証の発行数が約 1000 部らしく、尼崎の人口 44 万人からするとあまりにも少なすぎるのではないかと感じております。もっと極端に言うと、現在の 10 倍位の発行数でもまだ少ないのではないかと感じます。例えば、この「みんなの尼崎大学」に参加することにより学び方が分からない一人ひとりが、「みんなの尼崎大学」に頼って学ぶ、そして、その学んだ結果を尼崎市に対してアウトプット、そのアウトプットした結果をもって市政の参加にもつながる、そういう良いサイクルが学生証の発行を多くすることにより生まれるのではないかと感じております。

(委員)

「ありたいまち」に向けたまちづくりということで、(資料第2号)「尼崎市総合計画について」2ページ、3ページで人口の状況を出していただいておりますが、他にも色々な課題があるかと思えます。

市内の産業においても、事業所数は非常に減少している年もあります。税金といいますが収入が増えないとやりたいこともできないと私は思いますので、“尼崎らしさ”をしっかりとアピールしていこうと思えば、極端に突出したことをやらなければ目立てないかなと思います。

逆に、市民の方々が尼崎の強みをしっかり出していき、弱いなところも出して分析した中で強みになるところを強化してしっかり出せれば、地域の方々が「尼崎はこういうまちだよ」となっていくのではないかと思います。尼崎の強化する部分をしっかり洗い出して、議論すると様々な意見が出しやすいかと思えます。

(会長)

“尼崎らしさ”とはなんなのかと、先ほどから議論になっていますが、委員のご指摘は尼崎の強みはより強化し、他とは少し個性を出していったらどうかというご指摘だったと思います。一方で、議論としては「いやいや、弱いところはやはり…」という議論もあるかと思えます。そのあたりまた審議会の方でご意見賜らせていただければなと思っています。

(委員)

これから“尼崎らしさ”にしても、「ありたいまち」にしても、できるだけ多様な人たちの意見を聞いて判断していくことが問われてくると思っております。これも非常に大勢ではありますが、それでもごく一部であることに変わりありません。そういう意味では（資料第2号）「尼崎市総合計画について」7ページにある“市民意見等をききつつ…”という部分は非常に大切なことになると思います。

事務局としてはアンケートを取るとか、ワークショップを行うとか、タウンミーティングなど色々なことを考えておられると思いますが、いずれも市民の方々がアンケートに答える余裕や、タウンミーティングや、ワークショップに参加するなど、どれもハードルが高いところが一定はあろうかと思えます。こちらから聞きにいかねばいけない、なかなか声を出しづらい環境にいる方々の声をどう集めていくのかについては、たたき台を作った後に聞くというのがありますが、作る前から順次、多様なチャンネルを通じて、与えていく必要があるかと考えています。見る人にとっては“尼崎らしさ”、“尼崎の良さ”、課題も変わってくるかと思えますので、できるだけ早い段階で我々が認識しにくいような声というのを集めることをぜひお願いしていきたいと思えますし、私も努力してまいりたいなと思っております。これはお願いであります。

(委員)

後ほど、事務局から提案される部会について、もう少しコンパクトな人数で議論ができると思えますので、今日は一言ずついただいたという形になるのかなと思えますが、私なりにこういう観点で今後議論していただければと皆さんの意見を聞きながら思いました。

「ありたいまち」について実は「ひと咲き まち咲き あまがさき」というキャッチフレーズがあります。これは公募の結果選ばれたのですが、このキャッチフレーズの定義をしていなかったと思えます。個人的に「ひと咲き まち咲き あまがさき」というキャッチフレーズはとても素敵な言葉だと思えます。このキャッチフレーズをずっと持ち続けてほしいと思っておりますが、皆様の知恵をお借りして議論していければというのが提案です。

4つの「ありたいまち」がありますが、なかなかすべてを暗記することはできませんよね。「ひと咲き まち咲き あまがさき」というキャッチフレーズくらいなら覚えられますから、いかにインパクトもあるキャッチフレーズというのも重要かと思えます。

私は大阪茨木市民ですが、茨木には「次なる茨木へ」というキャッチフレーズを市政 70 周年の時に作りました。「茨木」の「茨」という字には、「次」という漢字があります。ここから、「茨木には次がある」、だから「次なる茨木へ」という展開になりました。未来志向だからこそ言える言葉です。

尼崎市も「ひと咲き まち咲き あまがさき」には「さき」がついているので、韻を踏んでいて尼崎市にしか使えない言葉です。短くてインパクトのある言葉がせつかくあるので、キャッチフレーズについて議論して頂きたいと思えます。

それともう1点、本日様々なご意見賜りましたが、少し気になるのがそれぞれの分野別計画にも審議会があり、そこでも市民委員の方々が、様々な議論をされています。総合計画審議会では色々な方々が集まって特に市民委員の方々は分野別審議会などで意見を言う場がないのでこの場でご自分の想いをお話しになっていただくのですが、一方で分野別の審議会でもしっかり議論をされて分野別の計画がなされていますので、どちらもほぼ同じような議論をしてしまうと、ひょっとすると分野別の審議会の方がその分野に特化しておりますから深い議論をしているかもしれないです。そうした時にこの総合計画審議会らしい議論というのは一体なんなのか、というのも私も含めて意識しながら専門部会に入っていければいいのではないかと思います。例

例えば委員がおっしゃっていただいた“生涯学習から地域活動へ”という展開は実は私も参加させていただいている生涯学習審議会で同じように議論させていただいています。生涯学習プラザがまさしくその拠点になっています。これは市長が熱い想いで今まで公民館、地区会館、というように名称の違ったものを生涯学習プラザに統一し、そしてこの生涯学習プラザで色々学んできたことを地域活動に活かしていただきたいということで生涯学習プラザの一階には地域振興センターがあり連携が取れるようにという形で展開がなされています。事務局はこの計画でこういうことも展開していますということも紹介して頂きながら、では総合計画ではどういう議論をするかということでお互いやりとりしていただきますとかなり総合計画らしい議論ができるかなと思いますので、そのあたりも専門部会で議論していただければなと思っております。

(会長)

本日皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、今後審議会の中で検討させて頂きたいと考えております。今後の計画の進め方で皆様にご相談があります。これまでは学識経験者だけで専門部会で議論して、その成果を総会で皆様に議論していただくという形でした。今回、“まちづくり構想の検討”と非常に総合的な議論に広がっていくということもありまして、委員の皆様の視点を、より効率的に吸収していくようなスタイルはないかということで、事務局と相談して、この部会を複数設定したいと考えているところでございます。この件につきまして事務局から資料を配っておりますのでそちらをみていただければと思っております。

(事務局)

・資料「総計審部会の構成(案)」に基づき説明

総合計画審議会ですが、今期の委員は30名で、その内訳が、学識経験者、有識者、市議会議員、市民委員の皆様という4つの区分で構成されております。スケジュールにもございました通り、今年度“まちづくり構想”を策定していくということで、この資料にも記載の通り、3つの部会を設置して議論していただきたいと考えております。

一つ目は、学識経験者のみ12名で構成する専門部会でございます。こちらは技術的、専門的な意見を頂きたいと思っております。

次に有識・議員部会でございます。学識経験者の部会長1名と有識者6名、議員6名で構成して、産官学勤労言の各界の代表者、それと市議会議員の皆様の豊富な経験と高い見識からご意見を頂きたいと思っております。

最後に市民部会としまして、学識経験者の部会長1名と市民委員6名で構成する部会とさせていただきます。今回ご参画頂いた市民委員の皆様はまちづくりを実践されておられるということで、そういった視点で色々なご意見を頂きたいと考えております。

具体的な進め方ですが、本日の総会の中で各部会の設置を承認していただきましたら、11月12月で、市民部会、有識・議員部会を開催して様々な意見を出して頂くということでございます。この2つの部会で頂いた意見を専門部会で調整していただき、最終的に総会の方で承認頂く流れと考えております。必要に応じて部会の合同開催なども検討して柔軟に対応していきたいと考えております。

(会長)

専門部会ですが、私も専門部会のメンバーとして、これまで議論に参加していましたが、密度の濃い議論になることが多く、そういう意味では皆様にも議論を戦わせる場になるのではないかと考えております。皆様の立場に合わせた形で部会を設置して、全体を通じて議論を共有していく合同開催があるのかはまだわかりませんが、柔軟に状況に応じて部会を運営していくということを事務局と相談しているところであります。この辺り皆様にご理解頂ければと思います。

《異議なし》

(会長)

異議なしということで、部会設置を承認いただきました。ありがとうございます。

ただいまをもって設置いたしました、部会長につきましては私が指名させていただきます。

専門部会、そして有識・議員部会につきましては、久委員に、市民部会につきましては、川中委員にお願いしたいと思います。

皆様、ご承認いただけますでしょうか。

《異議なし》

(会長)

承認いただいたということで、それではこのような進め方でいきたいと思っております。

部会の合同開催につきましては「尼崎市総合計画審議会条例」に則り、柔軟に皆様のご意見に沿う形で技術的な議論ができるように進めていきたいと思っております。開催の在り方や運営方法につきましては会長、部会長に一任いただければと思います。

最後に、私からも意見を申し上げてもよろしいでしょうか。会議そのものの運営についてみなさんご了解いただけたと思います。

私は経済学者でありますので、コロナ危機下の地域経済については気になるところであります。様々な答弁や雑誌やテレビで、ありとあらゆる人がコロナについて発言していますので、意見が重なるところがあると思いますが、個人的といえますか研究者として一言だけ言わせていただきます。世の中の在り方が、政府や市も含めて変わりつつある、変わらざるをえない状況に追い込まれているような気が致します。コロナが出始めた当初は、数か月後で終息してまたもとに戻るだろうと高を括っておりました。しかし、世界の状況や現在我々が直面している状況は、極論しますと価値観を含めてどんどん変えていかざるをえない状況に直面しているのではないかと思います。実は大学の役員、大学院生、若い職員も同じような視点で議論しています。そういう意味でこれまで我々が作ってきた制度、仕組みの延長上に今後の尼崎の地域経済は続いていくということではどうもなさそうだと思います。具体的にどうなっていくのかに際しては、意見があるかと思います。このようなことも含めてこの審議会で皆様と議論いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、最後に事務局から宜しくお願い致します。

(事務局)

皆様お疲れ様でございました。ありがとうございます。

次回の総会の時期につきまして、12月から1月をめどに開催させていただきたいと考えております。それまでの間に、先ほど設置が決まりました各部会を開催しまして、それぞれのお立場、視点からご審議いただきたいと考えております。

皆様につきましては改めてご都合などお伺いし調整させていただきますので宜しくお願い致します。

最後に、稲村市長から一言お願い致します。

(市長)

皆様、第1回目からの熱いご意見を本当にありがとうございます。感謝いたします。

これから長きにわたる審議会になりますし、非常に密度の濃い議論になろうかと思いますが、“尼崎らしい”審議会で行きたいと思っております。

口の字で行う会議ではいけないということもさっそく出ております。これから部会も開催しますが、普段はなかなか意見を交わすことのできないメンバーが色々な意見を共有していき、様々な化学反応が起きるかなと思っております。これだけの人数ではあります、もっと議論しやすく進めていきたいと思っておりますので、皆様の引き続きのお力添え心からお願いしたいと思っております。本当に皆様ありがとうございました。

(会長)

それでは、閉会とさせていただきます。遅くまで熱心なご意見ありがとうございました。

次回はそれぞれ部会にご参集いただくことになろうかと思っておりますがまた、宜しくお願い致します。

以 上